

## 令和5年度 第3回 四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和6年3月11日（月）

午後3時～午後4時30分

場所：四日市市総合会館7階 第3研修室

### (1)「四日市市こども計画」策定に向けて

#### ○事務局 資料説明

**○会長** アンケート調査の結果は、速報版として参考程度とし、資料10ページの議題3点について、議論していく。今回の計画は、従来の子ども・子育て支援と比べるとかなり網羅的で総花的になっている。国は、児童福祉法でいうところの満18歳未満の児童だけでなく、若者への支援も入れて、子どもの権利条約に基づいて当事者の意見をちゃんと反映させ、子ども主体で考える視点も盛り込まれているところが特徴である。このような中、四日市市のこども計画は、特にどこに重点を置いていくかについて、ご意見はいかがか。

**○委員** ライフステージを通じた重要事項で、「子どもの人権尊重」とあるが、随分前に子どもの権利条約について書かれたプリントを小中高で配付された記憶がある程度で、子ども自身がこの権利があるということを知らないことが多々あると思う。まずは、子ども権利条約があるということ、子どもの意見を聴いて政策などに反映していくということを知らせてほしい。

**○会長** 今回の計画策定において、子どもの意見を尊重することになっているが、子どもの権利についての子どもの権利条約に加えて、こども基本法をしっかり周知したほうがいいというご意見に対して、事務局から返答はあるか。

**○事務局** 子どもの権利は、こども大綱の中でも基本方針に関わっており、周知の重要性も感じているので、盛り込んでいければと思っている。

現状の子ども・子育て支援事業計画においても、人権教育などの事業を実施している所属

もあり、改めてどういう取組をしているか等、洗い出して計画の推進施策の中に盛り込めるように考えている。

○委員 ぜひ学校と一緒にやっていただきたいと思う。

○会長 パンフレット等をつくって学校で配るといった具体的な内容も、計画の中に含める等検討して欲しい。

○委員 子どもの意見を聴き取るというところを重要視しているようだが、具体的にどのような方法で意見を聴き取っていかうと市は考えているのか。

○事務局 今回速報版で示したアンケート調査のほかに、来年度にワークショップを開催する予定で、参加対象はこれから企画していく。中学生や高校生といった方々の声を聴いて、計画に意見を反映していくように考えている。

○会長 資料2ページにある5月から9月にかけて3回から6回行う「意見聴取WS」について、そのうち子どもの意見を直接聴く機会を何回予定しているとか、こういうところに行つてこういう子どもを対象に考えているなどのイメージがあれば説明いただきたい。むしろそれを委員に相談したいということであれば、委員に投げかけていただいてもいい。

○事務局 現在の予定は、高校生対象2回、中学生対象2回、子育て世帯の当事者である保護者2回の計6回程度を実施できればと考えている。

意見を聴く対象について、現状のところ意見を言いたいという中学生、高校生を公募して選びたいと考えているが、委員の皆さんから、どういう場で意見を聴くと良いかなどの提案があればぜひ参考にさせていただきたい。

○委員 今までのケースでいくと、公募するときに周知不足で参加の仕方が伝わらないということもあった。公募するのであればPRの仕方を工夫しないと、ごく少数の意見の集約になってしまうおそれがあるため、幅広い意見を拾えるようにしていただきたい。

○事務局 行政が子どもの意見をどう聴き取るかをまとめたマニュアルを国が出すと聞いており、周知も含めて意見の聴き取り方やどう意見を聴き出すかという方法も、参考にしながら考えていく。

○委員 資料11ページのライフステージを通した重要事項「犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備」に関して、小・中学校に対して消防本部が行っている防火教室や防災教室について、(経験や知識がまだ浅い)若手の職員が子ども達に教えるという立場を取っていたが、地震については、南海トラフは発生確率が70%から80%という話で、地震災害のあった能登は震度6強の想定が0.1%であったことから、四日市市としても深く捉えてい

くべきところだと考える。

**○会長** 災害から子どもを守るという視点は大事にしたほうが良いというご意見。事務局で検討し、ぜひ参考にさせていただければと思う。

次に議題2について、こども大綱では、子どもの意見聴き取りや数値目標・指標を設定している。そこで、委員から子どもの意見を聴き、事業に反映した事例や事業において設定している数値目標・指標はないか。

**○委員** 東員町が子どもの権利条例をつくるのに、NPOと協力して子どもの声を聴きながら、小学校の高学年から中学生までの子ども達と2年ぐらいかけてつくった例を参考にしているか。

また、学童保育所によっては、学年ごとに代表を決めて意見を集約し、ルールは自分たちで決めることで子ども主体の活動をやっているところもある。参加者については、学校から均等に抽出するなど、無作為に選ぶことで公平性ができると考える。

子どもの声を聴くというのは非常に難しく、大人と子どもが対等でないと意見を言えないし、どうしても大人が誘導してしまいがちになるため、日頃から子どもと接している方と一緒に聴き取りをしてはどうか。

**○会長** 例えば、学童保育所とか、児童館というような場ですということか。

**○委員** そのとおり。子どもと話し合う経験のある方も一緒にいてもらってはどうかと思った。

**○事務局** ワークショップを実施する際、ある程度聴きたい内容をお示しする必要はあると思っている。その聴きたいことについて、実際子ども達の忌憚のない意見がもらえるか、また会場の雰囲気作りといったところは皆様のほうが詳しい部分があると思うので、個々でご相談に乗っていただきたい。

**○会長** 学校から参加者を推薦すると優等生が集まってしまうことになるため、人選も難しい。学校現場からのご意見はいかがか。

**○委員** 学校で子どもの意見を聴こうとする中で、まず子ども達も忙しい学校生活を送っているため、準備段階から連携を取る必要があると考える。全国的にも自分達で話し合っ解決していこうとする活動を推進しており、例えば児童会とか、市内全体では問題解決学習をしているが、いきなりポンと子ども達から意見が出てくるかというのは難しいため、かなり回数を踏んでいかないといけない。学校のカリキュラムとどう折り合いをつけていくかも大きな課題になると思う。いろんな意見を聴くという取組みを進めるにあたり、かなり練

っていただきたい。

**○会長** 子ども達を集めて「それでは、今から意見を言ってください」と1回きりでは難しいため、事前にいろいろ調整が必要というご意見。

**○事務局** 学校と連携していくことは、とても心強い。学校において子どもの意見聞き取りをしていくための、課題もあることがわかったので、事前に連絡調整を取りながら進めたいと思っている。ぜひ、お力添えをお願いしたい。

**○会長** 事務局には学校教育課とか、教育委員会は入っているか。

**○事務局** 子ども・子育て会議の事務局としては、こども未来部で対応させていただいている。

**○会長** 役所内でも連携を取る必要があると思う。合意を取っていたほうが、学校も動きやすい。また、せっかくの計画策定なので、子ども達の生きた意見が出てくるようにしてもらいたい。どうしても大人は誘導してしまいがちで、子どもが正解を探りながら意見を言うようになってしまっても困る。

**○委員** 何でも言ってもいいという雰囲気をどれだけつくれるかが重要。

**○会長** そのために、あえて意見聴き取りの場所を学校ではなく、学童保育所内とすることもあるかもしれない。

**○委員** 児童養護施設の場合、子どもの本音を聴ける一番効果的な時は、夜の寝かしつけの時でぼろっと話をしてくれる。これは、スタッフと子どもとの間にきちとした関係が出来上がって、この人だったら言っても大丈夫だろうという安心感ができたときに初めて生まれる。では、各家庭においてはどうかというと、やっぱり親だと思う。親がそういう時間が取れるかはすごく大きなところで、親の就労や子育てといった部分に保障があるかどうかというのが大きいと考える。

その他にも、学校で意見をキャッチする。親にも言えない、学校にも言えないけれども、友達には言えるかもしれない声は、仲間を通してキャッチすることができる。また、社会体育や社会教育のクラブの先生、コーチだったら話ができるかもしれない。そのため、子どもを取り巻くつながりはすごく大事だと思うため、そのつながりをきちっとリンクさせていくところが大きな目玉になってくると感じる。

**○事務局** 意見の聴き取り方と、家庭への経済的負担を支援する施策も重要だということに関してのご意見という理解でよいか。

**○委員** 親に余裕がないと、子どもと話をする時間はなかなかないと思う。親の経済的負担

に関してもそうだが、待機児童が多くなってしまい、子どもを保育園に預けて仕事ができないとか、いろんな課題が重なってくる部分がある。

**○事務局** こども計画に位置づけていく事業として、子育て当事者への支援や、切れ目のない支援をしていくという部分にもつながってくると思う。現行の子ども・子育て支援事業計画の中でも取り組んではいるが、今回のアンケート調査においてどういった事業が必要かという設問で、経済的支援を望む家庭の需要が高いこともわかり、計画の中でも記載していければと考えている。

**○会長** 子どもの育ちにおいては、家庭背景、生活状況、地域との関係性は切り離せないの  
で、総合的・網羅的に捉えていくという視点で計画を策定していくことが大事というご意見。  
こどもと銘打った計画であるが、背景にある親の子育てや家庭環境など子育て当事者への  
支援も引き続きしっかりやっていくということを、計画に反映させていただきたい。

子どもに聴くだけでなく、学童保育所の指導員、保育園の先生、子ども達といつも関わっている施設の職員にも話を聴くことで、ワークショップに子ども達が参加した際、その日会っただけの人だと意見は言いにくい  
が、ふだん関わっている職員だから、今子どもたちはこういうことで困っているとか、こういうことを大事にしてほしいとか、意見を引き出しやすい。

**○委員** 子ども会議をそこですることも可能。

**○会長** 間接的ではあるが、子ども達の意見を後で教えてもらい把握することも可能かもしれないため、検討してほしい。

**○事務局** ワークショップとともに、ヒアリング調査も並行して進めていく予定で、様々な子ども達と関わっている方たちのご意見等いただく機会を設けていこうと思っている。

**○会長** 次に議題③について、こども計画では、新たに少子化社会対策、子ども・若者育成支援推進に関する自殺、いじめ、不登校、ニート、SNS被害、近所づきあい等の計画が含まれてくるが、これらについて現状で把握されている課題について議論していく。

**○委員** 子育て支援の現場で保護者の方と話す中で一番聴く悩みが、不登校のお母さんと、発達に課題がある子どもや発達が気になるグレーというか、その狭間で悩む保護者が多く、その相談窓口が少ないと思う。

不登校や自殺など計画ではいろいろ網羅しているが、そのお母さんたちに就労を促すということがあると、母親の肩にさらに負担が重くのしかかる。地域の支援を感じられないと話をされることもある。父親の育児参加について、国の問題でもあると思うが、四日市は企

業がたくさんあるため企業との連携で、お父さんを早く帰してもらおうとか、就労の時間を短くするという支援は要と思う。近所づきあいも減る中、不登校とかの支援が必要とも思う。子どもや子育て支援の居場所をやっているところと協働して、市の子育ての広場だけでなく、NPOとの連携もたくさんしていくほうがいいと考える。

**○事務局** こども大綱では、ライフステージ別に取り組むべき施策がまとめられている中で、それらを総合的に推進すると書かれている。ご意見をいただいた不登校、発達障害、就労といったところについては総合的に書かれていると考えている。実際に、こどもまんなか社会の実現に向けて社会構造を変えていくというところで、機運は徐々に高まってきていると思うが、こども計画を策定することで、より加速していくように狙う側面もあるので、今ご意見いただいたような事業、施策はこども計画の中に位置づけて、総合的に進めていくというところで達成していきたい。

**○委員** 議題①について、特に記載が必要と思われる内容は、漠然とした意見かもしれないが、どれも重要だと思う。保育園という角度で見れば、子どもの誕生前から幼児期まで、子育て当事者への支援に関する重要事項、この辺は全て関わってくるので、もちろんここを入れてほしいが、議題③の課題とするならば、圧倒的にマンパワーが足りない。子どもを守るためにどれだけ大人が働けるのかというところが課題である。

これは、子どもが好きだからという単純な理由で全ては対応できない。相応の専門知識、経験が必要というところで、対応できる人材育成も大事。子どもが好きだから関わりたいという思いを持っている方は絶対にいると思うので、そういった方達がどう関われるかという環境、社会づくりをしていただけると良い。

保育園も人が足りず、猫の手も借りたいという状況がどこの園も続いている。市にも協力していただきながら保育士への就労支援のためのガイダンスをやっているが、状況を改善できていないのが大きな課題なので、人材をどう確保するかも併せて考えてほしい。

**○会長** 人材というのは、保育士のような専門職のマンパワーもそうだが、ボランティアに子育てに関わったり、地域の活動に関わったりという、地域の子どもに関心を持って関わってくれるインフォーマルなマンパワーも含めて、広く育てていくということが大切である。そういう地域づくりという視点も要ということ。

**○委員** そういう地域をつくっていけると良い。

**○事務局** 事務局としても、人材育成というところは、県、学校、地域とか、重要な課題であると認識している。男女共同参画の話もあり、家庭におけるお父さんの意識改革も重要で

あると思っている。子ども達と様々な関わりを持っている方の人材育成というところは考えていこうと思う。

**○委員** 今の人材育成で、何か具体的に考えていることはあるか。

**○事務局** 具体的には難しいが、現在、四日市で、新しく先生になろうとしている方たちの支援を、保育幼稚園課はじめ取組をさせていただいている。教育委員会の支援となると、子ども未来部では難しいところはあるが、先生方と一緒に、例えば今回のアンケートも学校に協力してもらい、たくさん回答をいただいているので、具体的な例ではないが、学校と関わっていく中で、学校の支援といったところも、何かしらヒントをいただければ、私たちも取り組んでいけると思う。

**○委員** 学校も人材不足なので、市が何かいいことを取り組むのであれば、ぜひ教育委員会にも言ってほしい。

**○事務局** 教育委員会とは一緒に考えていかないといけない計画だと思っている。これまでも連携して取り組んでいるが、より一層連携していきたい。

**○委員** 人材育成と不登校を結びつけたところでお話しさせてもらおうと、例えば子ども食堂みたいなところで、かつて不登校だった子達が生き生きと働いている。人の役に立つことで子ども達は生き返ったようにパワーを出すので、不登校やニート等いろんな立場の子達が活躍できる場を結びつけ、力を発揮できる場をつくるということも一つの方法だと思う。

**○委員** 子どもを守るには、親を守らないと難しいと考える。児童家庭支援センターには年間4,000件ぐらい保護者からの相談電話が入るが、ごく一部だと思う。知っているから電話をかけてくる訳だが、知らない人が多くいると思う。ここをもっと広げるといふか、各拠点を広げることが大切。なぜかという、子どもを殴ってしまいそうだという前に、ぽろっと電話がかかってくる。聴いてもらうことによって事前に食い止めている部分があると思う。また、ショートステイも、措置として一時保護される前に食い止める一つの対策だと思う。一時的に預かることによって、お父さんやお母さんたちの気持ちがぐっと安らぎ、また子どもに向き合おうと思う。市から施設に電話をもらっても、ショートステイをお断りする部分もあるが、こういうところをもっと増えれば、またそういうところがあると知れば、子どもに対する向き合い方は変わってくるし、子どもを守ることに繋がってくるのではないかと感じる。

福祉的な情報を知らない人は四日市の中にもいっぱいいると思うので、事前に食い止めるという部分の働きかけが出来上がったなら、ぐっと虐待は減るのではないかと感じている。

**○会長** 議題①に関わる児童虐待防止対策の強化に関するご意見として、子どもの貧困に

も関わってくる内容であり、虐待予防出来ず実際に虐待が起きてしまえば、養護を必要とする子ども・若者に対する支援にも関わってくる。予防型支援と呼ばれているもので母子保健や子育て支援、社会的養護も含めて横串を刺して、養護していくというのは、重要である。こういった視点を持って計画を策定いただきたい。

**○事務局** 計画策定に当たっては、切れ目のない支援が1つの核になってくるので、妊産婦の頃から、出産、育児と、いろんな関わりの場面において、様々な支援をしていきたいと思っている。

**○事務局** 虐待に関して事前に食い止める周知というところでいうと、令和2年のコロナの際、虐待の可能性のある件数が増加し、虐待件数もかなり増えた状況における児童養護施設の中にある児童家庭支援センターの周知に関する具体例を紹介する。市のホームページにおいて、土日でもメール等で相談できますよと掲載したところ、センターへの相談がかなり増えたということで、事前に食い止めるための周知の重要性を感じた。

子どもの相談については、いろんな種類がある中で、やはり児童家庭支援センターは虐待のリスクを事前に防ぐ相談先であり、行政では土日になかなか相談に乗れないので、そういった強みのある相談先として認識している。市の情報をもとに家庭訪問した際に、こういう取り組みをしていると、児童家庭支援センターのパンフレットやチラシを渡して、虐待の未然防止につなげている。

**○委員** 子どもの発達障害に関して、幼稚園に通う年齢になってからではなく、もっと小さいうちから発達に関する気づきはあったと思うが、保護者に幼稚園の活動の中での状況を説明しながら市の発達支援の窓口につなげたくても、自分の子は大丈夫という思いが皆さんの中ですごくあって、幼稚園時点での発達障害相談へのハードルが高い。課題を抱えた園児が対応を誤ってしまうと、小学校へ行ったときに不登校になっているとも考えられ、幼稚園としても責任があるなという思いがある。四日市は子どもの発達障害に関する施策がすごく手厚いと思っているので、何とかつなげていきたい。

児童家庭支援センターに関して、保護者は相談機関という機能を分かっていないのではないか。周知されていないのか、されていてもハードルが高いと思っているか、うちの子は大丈夫と思っているのではないか。そういうつもりで子どもを叩いてはいないと区切りをつけているのは、保護者だと思うので、そういうところを相談や支援につなげていかなければと感じ、悩むことがある。

特に私立幼稚園の場合は、市の保健師からのつながりが薄い部分が多く、お母さんが言っ



てくれて初めて分かるケースが多い。入園考査等では何とか幼稚園に入れてほしいという思いがあって絶対に発達のことには出さずに、いざ幼稚園へ入ってから、実は児童発達支援の通所受給者証を持っているという流れで相談がある。そういったところのハードルがもっと低くなって、支援してもらいながら幼稚園に通いたいと言える環境をつくるにはどうしたらいいか、保護者の意見をもっとくみ上げられないか、いい方法があればと思う。子どもにとっては、幼稚園だろうと保育園だろうと、公立だろうと私立だろうと一緒に思うので、そういったところがうまくいくと良い。

**○委員** 発達に課題があるのかなと思う子どもをなかなか受け入れられないお母さんと出会った場合は、専門窓口の相談に至るまでに、お母さん同士や、先輩お母さんの話や支援員と話すことが次の相談へつなげるステップになっている。実例として、そのような関わりの後に市と学校の紹介をさせてもらったので、そんなふう連携をとれるといいのではないか。

**○会長** 委員から出てきた意見については、連携とかシステムの問題として、まとめて計画には反映させていただくようお願いしたい。

国の施策でも、子育て支援包括支援センターとこども家庭総合支援拠点が、次年度からはこども家庭センターに一本化されるが、今は虐待の予防一つをとっても、児童相談所というのは基本的に要保護中心に、重い子たちを扱っていくので、その手前までは市町村で子育て支援から母子保健、学校教育など横串を刺して支援をきちんと行っていける連携システムをつくるような時代になっている。そのため、周知とかの次元の問題だけでなく、それぞれの支援を有機的につなげ、道具として国の政策をうまく使うことも必要だと思うので、きちんと生きた連携になるように検討いただきたい。

また、発達障害一つをとっても、障害児支援と銘打ってしまうと、この時点で支援ができなくなる対象が生まれる。わが子の障害を認めたくないというのは、別に今に始まったことではなくて、50年も昔のアメリカの研究で、障害受容には時間がかかると言われている。お母さんが悪いわけではなく、むしろ普通の親の心理である。そこに時間がかかるなら、誰がサポートしていくのかというと、すぐ障害児の支援や療育につながりにくいのであれば、つながるまでの間地域の子育て支援や母子保健がカバーしなくてはいけないときもあるであろうし、保育園、幼稚園に行くようになれば、保育園の先生や幼稚園の先生がうまくカバーできるとよい。次年度からの児童福祉法の改正で、児童発達支援センターについては、センターの利用者だけでなく、地域の中核施設として、保育園や幼稚園に通っている子ども達

の支援機能がもっと強化されていく。こども未来課だけでなく関連する教育、母子保健なども含め、今回の計画ではがっつり横串を刺して、施設対応をする子どもを一人でも減らしたいという意味で言うと、障害児の問題と虐待の問題は関連するケースがたくさんあり、障害児分野では大きな課題で、そこは計画の中にもうまく反映していけるよう検討してほしい。

**○委員** 難病児の意見聴き取りについて、難病の子どもの声を聴き取りにいてもなかなか本人は言えない現状があり、難病児や難病児の家族の声は、当事者である家族からしか聴けないと思うので、その声を上手に活用する方法を作っていただきたい。当事者の親を使って、声を上げにくい当事者の意見として拾っていけないか。

**○会長** ヒアリングでは、そういった課題を持つ家庭についても意見を聴けるような機会をつくっていくことも大事である。

先ほど、子育て当事者のワークショップは2回とあったが、回数をもう少し増やせるのであれば増やししながら、社会的養護に関わっている施設の職員に話を聴きにいたり、あるいは医療的ケア児や発達障害児の親御さんたちにご意見を聴いたりする機会等も検討いただきたい。1つ1つ貴重なご意見をいただいたので、ぜひ計画に反映していけるよう、事務局でもしっかりとみ込んでいただきたい。

## **(2) 幼児教育・保育部会の報告**

**○事務局** 資料説明

**○会長** 報告事項であり、特に協議ということではないが、質問などあるか。

少子化に伴って、保育園、幼稚園、認定こども園、それぞれどういうふうに地域に保育・教育の量を確保していくかが課題になっており、部会の内容は随時報告させていただく。事項書の内容に沿った議事は、これで終了とする。

## **3 その他**

## **4 閉会**